

やまと文化の森だより 企画展のご案内

好評開催中!! (最終日は 15:00 までの展示です)

5月の展示

○日之影の竹細工

～日之影で作られ、使われてきた竹籠 今昔～ (4/27～5/26)

小川鉄平をはじめとした、日之影町の職人たちの卓越した技をお楽しみください。

○なごみ猫さくら工房

「福福来たる! ミニチュア猫作品展」(4/27～5/26)

一体一体丁寧に作られた表情豊かな猫たちをご覧ください。

○青葉の瀬 流木アート作品展 (5/30～6/23)

自然の素材を使い、センスあるアート作品を手がけています。

○ハンドメイド家具

～温もりの道具展～ (5/30～6/23)

「STUDIO38WORKS」宮本勇喜

使う人に寄り添った、木の温もりを感じる優しい家具作りをモットーにしています。



問合 山都町下市 16 番地 ☎ 72-9400 開館時間 9:00～17:00 入館無料
休館日 毎週月曜日 (月曜日が祝日又は振替休日の場合は次の平日)、年末年始等

山の都地域しごとセンター通信vol.74

空き家の管理できていますか?

空き家をそのままにしておく...
☆管理責任を問われる可能性があります。

平成 27 年 5 月に「空き家等対策の推進に関する特別措置法」が施行されました。空き家の所有者・管理者には管理責任があります。☆相続登記が義務化されます (令和 6 年 4 月 1 日～)

相続によって不動産を取得した相続人は、その所有権の取得を知った日から 3 年以内に相続登記の申請が必要になります。☆空き家の管理はしっかりと! 定期的なメンテナンス、地域の方との連携などが大切です。☆空き家の利活用促進のために「山都町空き家バンク制度」への物件登録もご検討ください。

私たち「山の都地域しごとセンター」がお手伝いいたします!

問合 空き家や移住・定住に関するお問い合わせは、お気軽にどうぞ。
山の都地域しごとセンター ☎ 72-9111 e-mail:yamato.shigotocenter@machi-y.jp



「移住体験ツアー」を開催しました!



昨年 12 月から、山都町への移住を検討されている方を対象とした「山都町移住体験ツアー」を開催しました。山都町の民泊施設に宿泊し、農業作業やフットパス等の体験を通して、山都町の自然や人の魅力を体感していただきました。今回の企画は、12 月～3 月の短い期間でしたが、6 組 18 名の参加があり、現在 2 組 4 名様の方の移住のご準備をお手伝いしています。今後もこのような企画で山都町の魅力を知っていただく機会を作っていきたいと思っております。

わたしたちの人権

230

誰もが人間として生きていくうえで
侵すことのできない当然の権利
これが『人権』です

人権作文の紹介 (令和五年度)

今月は、潤徳小学校四年 西岡杏菜さんと蘇陽南小学校六年 一万田優海さんの作文をご紹介します。

気づいたこと

(西岡杏菜)

私たちは、「とびばこ」という習習をしました。

このお話は、運動が苦手な女の子が、体育のとび箱の時間に、何度も失敗するうちに周りの人が笑いはじめ、ますますとべなくなるお話でした。

まわりのみんなが笑う中とつぜん男の子が「笑うな」と大声で発言し、さっきまで笑っていた人たちが、女の子に「ごめんね」とあやまりました。そして、みんな

が女の子を応援し始め、女の子はとび箱を成功させることができました。

この学習では、相手の気持ちがわかり自分のこととしてとらえる力や差別やいじめに気づく力、差別やいじめはいじめないと言えぬ力が大事だということを学習しました。

この学習の中で、わたしは体育の着がえをしていた時のことを思い出しました。着がえの部屋に 3・4 人入っていて、おくれた子を部屋に入れて、チャイムがなってから部屋の中に入れてました。わたしは、なんでみんなおくれた子を部屋に入れていられないのかなと思ったりけど、あまり気にとめることもなく何も言いませんでした。でもこの学習で、外で待っていた友だちの気持ちやその時のようすは、「とびばこ」の話と同じだと思いました。

このとき、私には、差別やいじめに気づく力がなかったし、差別やいじめはいじめないと言う力もなかった



今の自分とこれからの自分

(一万田優海)

としました。学級でみんなが心から笑顔でいられるように相手の立場に立って考えることが大切です。そして、差別やいじめに気づき、差別やいじめはいじめないと言えぬ学級になりたいです。だから私は、これから学級の中でおかしいと思ったことは、「おかしい」といっていききたいと思えます。もう体育の着がえのときのような、モヤモヤした気持ちがのこるようなことはしたくないです。

私は、一学期の人権学習「原子雲の下で」の中で、差別はなかなかなくならない、だから一人一人が本気でなくしていかなければいけないことを学習しました。そして、二学期の人権学習では、ハンストの学習をしました。一つのむらだけ、水道がなかったり、道がせまくて救急車や消防車が通れなかったりしたことを知りました。私は、命に関わる状況で、おかしいと思えました。また、そのむらでは、人が亡くなってもおぼろさんが来てくれなくて、家族だけで葬式をしていました。人が亡くなっているのに知らないふりをしていいるのはおかしいと思えました。このようなおかしさをなくすために、むら

の人たちは立ち上がりました。その立ち上がりを見て、「一緒に差別をなくしたい」と、遠い内大臣から応援にかけつけた人たちがいました。しかし、近くに住む町の人たちは、その立ち上がりを冷たい目で何度も見に来ていました。むらの人が受けている差別を、近くにいる町民は人ごとだと思っていたのだと思えます。応援にかけつけた人たちは自分ごとだと思っていたと思えます。私は、3 年生のときに、何の理由もなく友達にさけられて、泣きたい気持ちや悔しい気持ちになったことがありました。しかし、今の自分は、かげで悪口を言って友達にいやな思いをさせる町民側の立場になっていました。私は、おかしいことだとわかっていても、本当の思いを伝えることが怖くて「おかしいよ」と言えずにいました。そして、おかしいことに加担してしまいました。しかし、いじめや差別をされた人はずっと心の傷として残ると思えます。これからは、友達と本当の思いを伝え合って、差別をなくす側に立ちたいです。

自分の人権を守り
他人の人権を守る
責任ある行動を



©2010 熊本県くまモン